

11. 真庭市図書館みらい計画 実施状況

「真庭市図書館みらい計画」(令和 3 年(2021 年)策定)では、図書館運営の評価方法として、①実貸出利用率、②市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数の推移、③市民による評価点と課題、の 3 つを設定しています。①実貸出利用率は、年間 1 度でも図書館で資料を貸出しした人の数が人口に占める割合で、全国的に高いレベルの図書館運営を行っている自治体での数値(30%)に近づけていくこととしています。

以下、①,②を見るための数値として、(1)実貸出利用率(p.●)、(2)市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数(p.●)、③の評価点や課題の洗い出しに必要な情報として、(3)図書館そだて会議(p.●)、(4)「真庭市図書館みらい計画」の取り組み状況(p.●)を掲載します。

(1) 実貸出利用率 (再掲)

	人口(a)	貸出者数(b) [市民のみ重複なし]	実貸出利用率 (b)÷(a)×100
R6(2024 年度)	40,362 人 (R7.4.1)	4,389 人	10.9%
R5(2023 年度)	41,260 人 (R6.4.1)	4,396 人	10.7%
R4(2022 年度)	42,102 人 (R5.4.1)	4,681 人	11.12%
R3(2021)年度	43,094 人 (R4.4.1)	4,827 人	11.2%
R2(2020)年度	43,915 人 (R3.4.1)	4,688 人	10.68%

○ 実貸出利用率について （案）

2021 年度以降、実貸出利用率は減少していましたが、2024 年度はわずかながら上昇に転じました。原因ははっきりしませんが、2023 年度は久世図書館が建物空調工事により縮小して開館したため、来館者数や貸出が減少しました。通常開館に戻ったことで、利用も持ち直したことが一因としてあると考えられます。

(2) 市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数

(p.12~21「事業報告」で◎印をつけています)

館名	事業：協働相手	回数	参加者数
中央	「えほんではなそ！」：市民	8	38
	「まにわ図書館ラジオ」(「ほんの一日 2025」にて)：市民	1	－
	「おはなしひろばクレヨン」(読み聞かせなど)：市民	12	140
	「朗読会」(「広報真庭」の音訳など)：市民	12	68
	「月イチ映画会」：市民	12	590
	アート展示：市民	8	－
	「コタツのゲーム研究会」：市民	12	129
	「布えほんをつくろう」：市民	9	9
	「一箱図書館」：市民	12	－
	「まあぶる図書館」：ユースセンター	16	
	「おはなしウォークラリー」：マチメク実行委員会	2	－
	聞き書きパネル展「ノトアリテ」：NPO 法人共存の森	1	－
	「ないまぜマルシェ」：ないまぜマルシェ実行委員会	1	－
	ガザを知りたい市民の会上映会・写真展	3	61
	勝山高校図書委員 POP 作成と図書展示	1	－
	植物標本づくり 2 回連続講座	2	19
	蒜山郷土博物館館長による朗読会	2	32
	お泊り図書館	1	26
	勝山もちより盆踊り 準備会・本番	3	－
	森の芸術祭関連企画(作品展示、コンサート)： 福祉事業所、NPO 法人	3	－
	イベントへのブックるんまにわ出動： 勝山高校、生涯学習課、市民団体	4	－
	パパママクラス：子育て支援課	3	13
	「集まれ!! 中央図書館」：勝山小学校	1	－
	そのほか：市役所他部局、観光局、学校、市民など	20	228

館名	事業：協働相手	回数	参加者数
北房	「北房から世界を見てみよう」：市民	4	13
	「みんな集まれ えほんのじかん」：市民	11	25
	「スマイルキッズ」(読み聞かせなど)：市民	9	33
	「北房古典をたのしむ会」：市民	24	222
	ほくぼう寺子屋事業「てらこや教室」：振興局	4	67
	黙読会	4	15
	「北房平和の集い」	2	111
	そのほか：学校、こども園、市民	8	119
落合	「ブックサロン」(好きな本を紹介しあう会)：市民	12	51
	「お正月のしめ縄飾りをつくろう」：市民	1	6
	そのほか：学校	2	21
久世	「ぽかぽかえほんばこ」(読み聞かせなど)：市民	48	158
	「おはなし列車」(読み聞かせなど)：市民	48	198
	読み聞かせボランティア研修：社会福祉協議会	2	13
	「体験！夏休み図書館ボランティア」：市民	6	16
	平安の遊びをたのしむ会	2	18
	工作、草木染体験：市民	3	29
	そのほか：学校、こども園	7	159
美甘	「本でおしゃべり会」：市民	2	8
	「ふらっとの日」(気軽に集まっておしゃべり)：市民	8	27
	平和を考える集い：遺族会	1	19
	サマースクール：振興局	1	25
	「本のリサイクルマーケット」：振興局	1	31
湯原	プチもちより図書館：市民	2	70
	交流スペースでのカフェ出店：商店	25	250
	湯原こども教室(夏休み・冬休み)	2	34
	七タイイベント：市民、こども園	2	-
	山中一揆、沼田陽一、湯原ダム関連展示：振興局	4	-
	映画上映会、乳幼児読み聞かせ：振興局	2	23
	そのほか：学校、こども園	5	57

館名	事業：協働相手	回数	参加者数
蒜山	「おはなしの時間 むるく」：市民	12	39
	「ハートフルおはなし会」：市民	12	31
	「語りの会 おきなぐさ」：市民	12	108
	「一箱図書館」：市民	8	-
	天の川をつくろう：中学校,高校	1	250
	音楽会：地域おこし協力隊、親子クラブ	1	15
	防災教室：スポーツ振興財団	1	5
	生涯学習講座：市民(図書館そだて会議発)	1	7
	法話会：お寺	1	44
	そのほか：市民、学校	3	56

○ 市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数について（案）

地区館でも市民と一緒に企画したり、市民の提案から企画が生まれることが増えてきました。こうした企画が定例化することもあります。

発達障害啓発週間や自殺予防月間についてより多くの市民にお知らせするために、市役所の関係部署から全図書館での関連資料の展示依頼を受けることが増えてきました。図書館が情報発信の窓口として認識され、活用されています。

(3) 図書館そだて会議

各館での実施状況です。話し合いの内容は図書館ホームページで公開しています。

北房図書館 2025 年 2 月 5 日(水) のべ参加者 7 人
中央図書館 2025 年 1 月 18 日(土)午後 5 時 30～6 時 45 分 参加者 11 人 ※ 「中央図書館 ほんの一日」のプログラムの一つとして開催
美甘図書館 2025 年 1 月 24 日(金)午後 3 時 25 分～4 時 参加者 5 人 ※ 「本でおしゃべり会」終了後に開催
落合図書館 2025 年 1 月 27 日(月)午後 3 時 20 分～5 時 参加者 10 人
蒜山図書館 2025 年 2 月 6 日(木)午後 1 時 30 分～3 時 参加者 8 人 ※ 出張カフェとあわせて開催
湯原図書館(図書館そだち会議) 第 1 回 5 月 17 日(金)午後 2 時～3 時 30 分 参加者 2 人 第 2 回 2025 年 2 月 6 日(木)午後 2 時～3 時 30 分 参加者 2 人
久世図書館 第 1 回 2025 年 1 月 17 日(金)午前 11 時 30 分～12 時 30 分 参加者 7 人 ※ 定例の読書会終了後に実施 第 2 回 2025 年 2 月 1 日(金)午後 3 時～4 時 30 分 参加者 4 人 ※ 定例のおはなし会終了後に実施

○「図書館そだて会議」について (案)

「真庭市図書館みらい計画」策定時に始まり、以後は、誰でも参加して、計画に沿って全館が運営されているかを確認したり、図書館でやってみたいこと、やるべきことを話し合える場として開催してきたのが「図書館そだて会議」です。

各館で会議の存在は定着・認知されつつありますが、一方で、「いつも同じメンバーが参加している」「図書館に来たことのない人の意見を聞きたい」という意見が聞かれるようになっていきます。2025 年度は計画を改定する年となりますので、より多くの市民に図書館の運営に関心を寄せていただける方法を考えていかななくてはなりません。

(4) 「真庭市図書館みらい計画」取り組み状況

【○】：全館で実施または全館に関わること、【・】：一部の館での取組[館名]

(1)公共図書館としての存立基盤の整備	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【市民参画・市民協働】 図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進めます。 □図書館長の諮問機関である図書館協議会開催 □「図書館そだて会議」を最低年 1 回開催 →「市民とともに図書館を育てている。」	○第 1 回図書館協議会開催(R6.9.27) ○第 2 回図書館協議会開催(R7.2.27) ○「図書館そだて会議」を全館で開催(p. ●)
【暮らしの課題解決】 市民の生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援を行います。 □資料の貸出、レファレンスの実施 □関連資料の展示、講座・講演会等の開催 □庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起こっているか、何が起こったらよいか、何を知ってほしいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供 →「市民が自らの課題に気づき、解決に向けた行動を取っている。」	○資料の貸出、レファレンスの実施 ○毎月「認知症」「防災」など身近なテーマや知って欲しいテーマ、イベントに合わせての資料の展示・貸出実施 ○除籍図書の譲渡(「リサイクルマーケット」) ・「お金の教室」開催(R7.2.23)[中央] ・書架配置を見直し、資料を探しやすく移動[落合] ・カウンター前に司書おすすめ本をコメントと共に随時展示[北房] ・新着本に帯をつけて展示[中央・北房]
【図書館から外(地域)へ】 自動車文庫「ブックるんまにわ」や配本車の機動性を活かして図書館サービスを市全域へ波及させます。 □地域の要望ふまえた自動車文庫の巡回先と配本先の見直しや決定 □市民が集まるイベント等への自動車文庫の参加 →「図書館が地域で図書館利用のきっかけを作り、知る喜びを広めている。」	○「ブックるんまにわ」が市内イベントへ出動 ○利用の少ない巡回先の見直し、巡回時間の見直しを実施

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【まちづくり】 市の政策立案・決定、行政事務の執行や改善および市民による市の施策の理解と市政への参加を支援します。 □市職員や議員への資料や情報の提供、レファレンス □市主催の講座や催事等に資料・情報の提供 □図書館の行政資料コーナーの整備 →「○市職員が図書館を活用して市民と地域の課題を発見、解決している。 ○二元代表制という地方自治の原則により議員による適切な行政運営のチェックが行われている。 ○市民の意見が市政に反映され、協働によるまちづくりが行われている。」	○庁内 LAN 掲示板上で市職員向けに新刊図書紹介 ○各部局で作成した資料の寄贈依頼実施 ○真庭市発達支援センターと連携して世界自閉症啓発デーと発達障害啓発週間に関連した図書の展示と貸出 ○健康推進課と連携して「自殺予防月間」関連図書の展示と貸出 ・湯原文化祭特別企画展への協力[湯原] ・公民館講座の関連図書展示[湯原] ・「まにわ市民大学講座・コミュニティカレッジ」での関連図書の展示と貸出[中央] ・北房ホタル公園内設置するホタルの模型を作成するため資料提供[北房] ・昭和 40 年代の「広報ほくぼう」、『砦部村誌』、『上水田村誌』、『水田村誌』、『中津井誌』を収集[北房] ・議会図書室に加え、学校教育課へ図書貸出[中央]
【デジタルサービス】 市民が使いやすい図書館システムを維持します。 □図書館ホームページと蔵書検索システムの整備 □電子メールによるレファレンスの受付 □デジタル化した資料の提供の検討 →「市民が必要な情報や読みたい本を容易に探すことができ、時間や場所の制限なく図書館サービスを受けている。」	○図書館 HP リニューアル。図書館職員による本の紹介コーナーなど開設 ○LINE 連携サービス開始
【ICT メディアリテラシー向上】 紙資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集・発信できる環境を整備するよう努めます。 □館内に設置している情報端末の利用支援 □タブレットやアプリケーションの使い方、SNS の始め方、インターネット検索についての講習会等の開催 →「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えている。」	・法律情報オンラインデータベースの提供[中央] ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供[中央]

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【熟年者】 熟年者の生きがいを支え、活動と交流の場や情報の提供、学びを支援します。 □資料の展示、講座・講演会、上映会等を開催 □庁内関係部局や市民団体、個人と連携による情報提供 □認知症への理解を深める企画の開催や資料の充実 →「熟年者が体力や健康状態にあわせて学び、知る体験を続け、地域と関わり続けられる環境が整っている。」	○大きな活字の図書の収集と貸出 ○朗読 CD の収集と貸出 ・DVD 上映会で懐かしの名作映画の上映 [中央・久世・蒜山] ・「本でおしゃべり会」実施[美甘] ・「もちより音楽カフェ」開催[中央](R6.6.25,12.9) ・「黙読会」開始[北房] ・シニア向けの DVD 上映会を開催[蒜山] ・シニア向けの手芸・工作イベントを開催[蒜山] ・大活字本と朗読 CD を見つけやすい場所へ移動 [落合] ・正月のお飾りづくりイベント開催[落合] ・大人向け DVD 上映会の開催[落合]
【多文化共生】 外国にルーツのある市民や真庭市に滞在する外国人が地域住民と交流しながら安心して暮らし、過ごせるよう支援します。 □利用案内や掲示、表示への多言語の対応 □「やさしい日本語」の活用を検討 □海外の食文化や芸術・芸能等を紹介する企画の実施 □庁内関係部局や市民団体、個人と連携し、現状やニーズの把握を行う →「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応して市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。」	○英語版利用案内の作成 ○外国語絵本の収集と貸出 ・翻訳機をカウンターに設置[中央] ・「イスラム映画祭」の開催 [中央] ・美甘で働く外国人へ向けてマレーシアの展示[美甘]
【図書館利用が困難な人へのサービス】 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（バリアフリー法）」をふまえ、心身の障害、学習障害、家庭環境が複雑な子ども、LGBTs、高齢者、妊産婦等様々な理由で図書館の利用が困難な市民に必要な情報を届けます。 □庁内関係部局や市民団体や個人と連携し、現状やニーズの把握を行う □図書館ホームページのアクセシビリティの向上や図書館からの出張サービス等、自ら図書館へ足を運ぶことができない人のために、来館しなくても利用できるサービスの検討 →「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。」	○大きな活字の図書、LLブック、点字図書、オーディオブックの貸出 ○ルーペ、リーディングトラッカーなど読書補助器具の設置 ○布絵本の収集と貸出 ・ボランティアによる『広報真庭』の音訳版作成[中央] ・映画祭で手話通訳、要約筆記の提供[中央] ・「布えほんをつくろう」実施[中央・落合] ・館内の棚表示にピクトグラムを追加[中央] ・館内の案内や差し込みを、簡単な日本語やアイコン付きなど分かりやすいものへ少しずつ変更[蒜山]

みらい計画（基本方針・具体化計画・めざす姿）	R 6 年度までの取組
【広報・発信】 図書館がどんなところか、何に取り組んでいるか、何ができるところか等を分かりやすく知らせます。 ☐ 図書館だよりや図書館ホームページ、公式 SNS 等の活用 →「市民が図書館の役割や使い方を知り、図書館を自分のものとして感じ、使いこなしている。」	○ SNS、HP、公式 Youtube チャンネル、広報真庭、告知放送での情報発信 ○ 公式 LINE、公式 twitter 運用 ○ 図書館だよりの発行 ○ 小学校からの見学や職場体験の受け入れ ○ 中学生の「チャレンジワーク」受け入れ ○ 小中学校を対象に図書館見学会を実施 ○ 図書館名を表記する際の共通フォント指定 ○ 全館共通イベントの開催 ○ Library of the Year2024 優秀賞受賞のお祝いイベント実施
【人材の確保・育成】 継続的・長期的な視点を持って図書館を運営する職員を確保、育成します。 職員が司書としての経験を積み、図書館に求められる新たな役割に対応できるよう常にスキルアップしている環境を整えます。 ☐ 図書館の専門研修(オンラインによるもの含む)への職員派遣 ☐ 新しい情報技術に関する研修受講など情報収集や活用に努める →「司書が市民一人ひとりに適切な情報を提供・案内し、市民が活躍できるよう支援するとともに、自らも市民とともに地域の課題解決に向けて行動している。」	○ 日本図書館協会中堅職員ステップアップ研修講座 1 を受講・修了(司書 1 名) (R5.10.2-12.12) ○ 広報について研修講師を招いて研修会実施 ○ バリアフリーサービス、著作権、図書の除籍などに関する研修の受講 ○ 学校図書館問題研究会の全国大会研修会へ学校司書を派遣

(2)子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【学校図書館の機能強化】 学校教育課、教育総務課、小・中学校、学校司書等と連携し、市立図書館と学校図書館との蔵書の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。 ☐ 学校図書館蔵書のデータベース化 ☐ 学校図書館への図書館システム導入(蔵書管理、貸出返却作業等の電算化) ☐ 学校間、学校と市立図書館間の運搬システム導入 ☐ 学校司書配置のあり方を検討 →「学校図書館が電算化されて、児童・生徒と教員が市内の全学校図書館と市立図書館の蔵書を横断的に検索し、読書や学習活動に活用している。学校司書による授業参画が充実している。」	○ 学校司書が週に 1 回市立図書館へ来館し、予約図書の受け取りや選書を行えるよう交通費を確保

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【学校図書館との連携】 学校図書館が児童生徒や教員にとっての、読書活動の拠点としての「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」であることを教員だけでなく、保護者や市民等に周知します。 □学校図書館を活用した調べ学習、読書活動の支援 □学校司書の研修実施 □学校図書館活用をテーマにした講座等の開催 →「学校図書館法に定められている、学校図書館の目的を、子どもに関わる人たちが共有し、学校図書館が活発に利用されている。」	○学校司書連絡会の実施(毎月) ○学校司書と市立図書館司書の合同会議を年度初めに開催 ○学校司書と学校図書館担当教員との合同研修会実施 ○図書の除籍に関する研修会実施 ○学図研全国大会研修会へ学校司書 1 名派遣
【子どもの学びを支援】 学校と連携して子どもが読む力、調べる力、多様なメディアを使いこなす力をつける支援をします。 □調べ学習の支援 □子ども対象の ICT メディアリテラシーやプログラミングの講座等を実施 →「子どもが生涯にわたって読み、調べ、多様なメディアを使いこなす力を身につけている。」	○学校図書館を通じた児童生徒への図書の貸出 ・「湯原こども教室」で図書館を利用[湯原] ・ほくぼう寺子屋事業への協力 [北房] ・サマースクールへの協力[美甘] ← 蒜山でも R5 年度まではサマースクールを実施していたが、R6 年度からは学校で開催されるようになり図書館では行われなくなった
【教員支援・授業支援】 教員が主体的・対話的で深い学びの視点から授業を行えるよう、支援します。 □教員向け資料の収集等の検討 →「教員が学校司書と連携して授業づくりを行っている。」	○学校図書館を通じた児童生徒への図書の貸出 ○SDG s 関連、プログラミング、防災など教材として活用できる図書の収集 ・学校教育課への資料貸出開始[中央]
【図書館から外(地域)へ】 子どもが過ごす場所に本を届け、身近に本にふれる機会をつくれます。 □保育園、幼稚園、こども園、放課後児童クラブ等への自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実 →「子どもに本の豊かな世界を届けられている。」	○こども園や幼稚園、放課後児童クラブ、小学校、白梅塾への配本や読み聞かせの実施 ○小学校、放課後児童クラブへの自動車文庫巡回 ○生涯学習課主催「あそびのわプロジェクト」へブックるんまにわの出動

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【子育て支援】 幼稚園、保育園、こども園のほか健康推進課、子育て支援課、真庭市愛育委員会等、乳幼児や保護者に関連する関係機関との連携を進めながら、図書館における子育て支援体制を整えます。 □乳幼児連れでも気兼ねせず過ごせる環境づくり □ブックスタート事業への協力 □これから親になる人や子育て中の保護者向けの講座や図書館を利用する際の託児の実施 □保育士、幼稚園教諭を対象とした図書館サービスの充実 →「地域ぐるみで子育てを応援していることが市民に伝わり、真庭で子どもを産み、育てることへの安心感が生まれている。」	○ブックスタート事業用リーフレット作成への協力 ・こども園による図書館見学[湯原] ・図書館イベントへこども園の園児を招待[湯原] ・美甘こども園での読み聞かせ [美甘] ・未就学児と保護者を対象とした「親子スイートブック事業」の実施 [落合] ・生涯学習課 & 愛育委員「おしゃべり広場」への会場提供[中央] ・月 1 回子育て相談会実施[久世] ・子育て支援課「パパママクラス」への協力 [中央、落合] ・絵本コーナーに保護者向けの本を一部排架[久世] ・赤ちゃん用の椅子を設置[蒜山] ・「出張カフェ」時に絵本コーナーを飲食可能とした[蒜山]
【乳幼児とその保護者への働きかけ】 これから親になる人、おなかの中の赤ちゃんとその家族、乳幼児とその保護者がわらべうたや絵本と出会い、親しむ機会を増やします。 □ボランティアと協力して図書館でおはなし会を開催 □乳幼児と保護者が集まる場所へ出向き、読み聞かせを行う機会を増やすことを検討 →「乳幼児の心とことばの豊かな発達には、乳幼児期から本とふれ合い、周りの人に本を読んでもらう温かい体験が大切だということが保護者に伝わっている。」	○図書館で絵本の読み聞かせや手遊び、身体遊びなどを行う「おはなし会」の実施 [中央、北房、落合、久世、湯原、蒜山] ○子育て支援課発信の LINE での図書館のおはなし会情報送信開始・家庭教育支援チーム「ふらっと」が主催する「おしゃべり広場」での絵本の読み聞かせ[中央] ・子育て支援課「パパママクラス」への協力[中央]
【高校生や 10 代の人】 市民団体や個人と協力して、市内の高等学校との連携を深め、高校生や 10 代の人が将来の可能性を広げるとともに、主体的に地域と関わる機会をつくることで地域への愛着を育めるよう支援します。 □市内の高校と連携し企画展示等の開催 □ICT メディアリテラシー教育、キャリア教育、地域学への支援 □高校生が講師となる体験会や勉強会等、企画段階から参画できる事業を検討 □高校生や 10 代の人々の興味関心に応えられるような資料・情報・場所(メイカースペース)の提供を検討 →「多世代交流が生まれ、高校生や 10 代の人に地域への愛着が育まれている。」	・中学生のチャレンジワークを受入[中央、北房、湯原、久世] ・勝山高校、真庭高校の校外研修受入[中央] ・蒜山高校図書館見学受入[中央] ・久世のユースセンター「manabo-de」の協力で毎週 1 回「まあぶる図書館」を実施[中央] ・ユースワークについての研修会受講[中央] ・「manabo-de」と「若者文化祭」を共催[中央] ・勝山高校文化祭での図書委員企画への協力。ブックるんまにわの出動[中央] ・勝山小学校 6 年生(探究学習)による「集まれ！中央図書館」開催[中央]

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【子どもの居場所】 図書館を子どもが安心して過ごせる居場所の一つにしています。 □子どもの成長と興味にあわせた幅広いジャンルの資料を収集 □図書館の 10 代の人向けのコーナーへの多様な資料の充実を図る □子どもが企画段階から参画できる事業の実施 □一人でも友だちとでも自由に過ごせるスペースの整備 →「子どもの成長を地域で見守っている。」	○多様な児童書の収集 ・キッズコーナーに木のおもちゃを置き、子ども同士や親子で楽しめる場を提供[湯原・中央] ・児童書コーナーに工作コーナー常設[中央] ・キッズルームに季節の工作、おりがみコーナーを設け、壁面にかざったり自由に遊んでもらえるようにした[落合]
(3)地域資源の再評価と新たな価値の創出	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【地域の個性と財産の再発見・ビジネス、起業支援】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とするとともに、そこから新しい産業やビジネスが生まれるよう支援します。 □様々な特技やスキルを持つ市民の情報を図書館でデータベース化し、必要とする人とつなげる □各図書館の「特色ある蔵書コーナー」の充実（テーマの再検討含む） □地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見するイベントやプログラムの開催 →「真庭の 7 つの図書館がその地域になくてはならない図書館に育ち、真庭の魅力や新しい価値が図書館で蓄積、増幅している。」	○地域イベントのチラシを館内に設置 ・市内ミニシアターとの共催で「ニューガーデン映画祭」の開催。[中央] ・市民がおすすめの本を置いて貸出しもする「一箱図書館」設置[中央、湯原、蒜山] ※湯原は「ひとたな図書館」 ・遺族会と戦争に関する映画上映会を共催[美甘]
【地域の個性と財産の継承】 市民や博物館、公民館等市内施設等との協働・連携により資料や映像、写真等のデジタルアーカイブ化を進めます。 □他自治体の事例研究や地域情報化アドバイザーの活用等、郷土資料のデジタル化や活用の検討 □MIT(真庭ケーブルテレビ)と連携し映像資料のアーカイブ化の検討 □地域郷土資料を活用したイベントの開催等、デジタル化資料の活用方法の提案 →「真庭の歴史や文化が次世代に引き継がれている。」	○地域おこし協力隊メンバーと共に「真庭市立図書館附属みんなの校歌研究室(真庭校歌研究室・MKK)」により校歌収集。まにわとしゃかんチャンネルで公開。 収集成果のお披露目イベント「校歌ジャンボリー開催」 ・富原の方をゲスト迎え・「まにわ図書館ラジオ」公開放送[中央] ・「勝山もちより盆踊り」共催[中央] ・温泉ミュージアムへの沼田陽一常設展示コーナー設置に協力[中央] ・山中一揆講座の開催[北房] ・「北房平和の集い」開催[北房]

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【真庭×SDGs】 真庭市らしい SDGs を再発見し、発信します。 □SDGs の目標で区分した現在の展示コーナーを見直し、身近な産業や市の取り組みを SDGs の取り組みとして捉え直す資料収集と企画展示 →「SDGs の認知度がさらに向上し、市民が自分事として深く理解している。」	○SDGs、ハートフルコーナー(バリアフリー関連)の設置 ・「真庭の SDGs」コーナー設置[中央] ・「植物標本づくり」連続 2 回講座、「100 年前の植物標本展」開催
(4)知的探究に応えるコンテンツ戦略	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【"真庭"の集積・ひと育て】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とし、市民の学びに活かします。 □真庭のひと・こと・もののデータベース化による、学びたい人と教えることのできる人のマッチングを行います →「図書館で真庭ならではの学びの場が生まれている。」	○市内の商店や会社、団体を紹介する資料の収集 ・富原の方をゲスト迎え「まにわ図書館ラジオ」公開放送[中央] ・地域おこし協力隊を講師に講演会「英雄墓地に眠る日本人」開催[北房] ・蒜山在住の講師による生涯学習講座の開催(羊毛フェルト講座、法話会)[蒜山]
【市民の学びの拠点】 資格や免許を取る、好きなことを究めたい等、学びたくなった時にいつでも学べるよう、資料と環境を整えます。 □放送大学や MOOC(大規模公開オンライン講座)等の活用を検討 □真庭市内、他自治体図書館、国立国会図書館等から資料を取り寄せて提供 □情報探索方法の案内や専門機関の紹介 □オンラインデータベース(新聞、法律・判例等)の充実を検討 →「市内のどこに住んでいても必要な資料や情報を手に入れることができ、市民の学ぶ権利が保証されている。」	○レファレンスサービス(調べものの支援)、協力貸出(他自治体からの資料取寄せ)の実施 ○学習スペースの提供 ・法律情報オンラインデータベースの提供[中央] ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供[中央] ・「古典を読む会」の開催[北房] ・「北房から世界を見てみよう」の開催[北房] ・放送大学公開講座開催[中央] ・「趣味の教室」をしたい方に活動場所を提供する企画を開始[湯原]
【情報環境の整備】 市民のインターネットアクセス環境を保証します。 □図書館内の wi-fi 環境を整備 □ノートパソコンやタブレット等の館内貸出等を検討 □図書館での ICT メディアリテラシー講座、市民の学習会やオンラインイベント、遠隔プログラム受講等の実施 →「図書館が地方と都会とのデジタル・ディバイド解消に貢献している。」	○全館に FREEwi-fi 完備 ・映像シアターでの「イスラーム映画祭」や「ニューガーデン映画祭」などでオンライントークイベント、会議室でもオンライン研修会を開催[中央]

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【多様な機関との連携】 市民の文化資本の獲得を支援します。 □大学や美術館・博物館等社会教育機関等との連携による共同企画の開催を検討 →「図書館が地方と都会との文化的な格差の解消に貢献している。」	○「森の芸術祭」に合わせて、全館合同イベントや市内事業所などと共催行事を実施 ・放送大学公開講座開催[中央] ・市内ミニシアターとの共催で「ニューガーデン映画祭」の開催。[中央] ・「勝山町並みお雛まつり」と連動した企画の実施[中央] ・地域の方と行事を企画した。「平安遊びでタイムスリップ」「しおりをつくろう」「カラフル風ぐるまをつくろう」「初めての草木染体験」「ポチ袋をつくろう」「源氏物語の人間と文化(講演会)」[久世]
(5)市民が繋がる地域交流拠点創出	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【市民参画・市民協働】 市民に寄り添い、やりたい気持ちを受け入れ、後押しする図書館になります。 □多彩な人材を巻き込み、市民発案によるイベントやプログラムの開催支援などを実施 →「図書館が市民の新しい活動の場や、移住者や市民同士の新しい繋がりのかきかけとなっている。」	・「もちより図書館」の開催[湯原] ・大人向けの手芸や工作教室の開催[中央] ・カルタ、百人一首大会実施[久世、北房] ・図書館そだて会議で市民と一緒に企画したイベントの開催[湯原、蒜山] ・「勝山もちより盆踊り」共催[中央] ・市民有志によるパレスチナ、ガザ関連の上映会を共催[中央] ・市民発案の「北房平和の集い」開催[北房]
【コミュニティづくり】 市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行います。 □「まち並み図書館」設置者へのヒアリング、ウェブ上の地図への設置場所のマッピングや合同イベント等の検討 →「まち並み図書館」へ訪れた人と設置者の交流や、「まち並み図書館」相互のつながりが生まれている。」	・施設ロビーでのカフェ出店者のおすすめ本や関連図書を展示[湯原] ・図書館のテラスを飲食可能なスペースとして開放[湯原] ・飲食スペースで定期的にテーブルゲームを楽しむ会「コタツのゲーム研究会」を実施[中央]
【居場所づくり】 図書館で静かに過ごしたい、親しい人や司書と語り合いながら本を選びたい等、多様なニーズを持つ市民が心地よく過ごせる環境を整えるよう努めます。 □館内レイアウトの工夫 □図書館の外スペースの活用の検討 →「用事がなくても図書館に行ってみようと思う市民が増えている。」	・飲食スペースや施設ロビーでのカフェやマルシェの出店[湯原、蒜山、中央、北房] ・施設ロビーでの資料展示 [蒜山] ・市民のおすすめ本を展示、貸出する、常設「一箱図書館」を設置[中央、湯原、蒜山] ・静寂読書室の設置[中央、湯原] ・図書館正面スペースでのイベント開催[中央] ・「本でおしゃべり会」の開催[美甘] ・図書館のテラスにベンチとミニテーブルを設置[蒜山] ・地域おこし協力隊と親子クラブとの協働で音楽会を開催[蒜山]

	・絵本コーナーの並びを変更するとともに、保護者向けの本も一緒に配置した[久世] ・読み聞かせ・おしゃべりや交流が出来るスペースとして「お話し室」を開放[久世] ・地域住民の居場所づくりのため、図書館を「ふらっとの日」として定期的に開放し、気軽に誰でも立ち寄れる場所として提供[美甘]
【図書館から地域へ】 図書館から地域へ出向きサービスを展開します。 ☐ 市民が集まる地域のイベント等への自動車文庫の参加 →「図書館が図書館利用のきっかけをつくり、知る喜びを広めている。」	○市内各種イベントへのブックるんまにわの出動
みらい計画（基本方針・ ☐ 具体化計画・→めざす姿）	R 6 年度までの取組
【デジタルサービス】 来館しなくても提供できるサービスメニューを増やします。 ☐ 動画配信「まにわとしゃかんチャンネル」の充実 ☐ オンラインでのイベントの開催 ☐ 地域郷土資料のデジタル化と公開の検討 →「市民が災害時や感染症拡大時等の非常時だけでなく、平時でも時間や場所を問わず図書館を利用できる。」	○「まにわとしゃかんチャンネル」のコンテンツの充実 【再生リスト】 図書館イベント 真庭の歌・踊り・祭り おうちで楽しめるおはなし、手遊び、工作遊び まにわ図書館ラジオ 月イチ映画会 真庭市立図書館附属みんなの校歌研究室

○ 「真庭市図書館みらい計画」の取り組み状況について（案）

岡山県北部で「森の芸術祭」が開催され、真庭市内各所でも関連行事が開催されました。図書館でも芸術祭に合わせて、全館合同イベントや市内事業所などと共催行事を行いました。

中央図書館では、飲食スペースに NPO 法人 manabo-de のユースワーカーが常駐し、10 代の子どもたちの居場所ニーズを探る試みが始まりました。「集まれ!! 中央図書館」では、勝山小学校 6 年生が探究学習として一日図書館を運営しました。児童が事前に図書館業務の研修を受け、小さな子に図書館をたのしんでもらう企画を考えました。地区館でも、市民からの提案や市民を講師とした企画が実施されるようになりました。美甘図書館では、定例となっている「手芸倶楽部」が高齢者の方の居場所・コミュニティになり、「家にかえっても誰もいないから、こういうところにくるのもいいねえ」との声も聞かれました。

自分たちのやってみたいことを実現する場として図書館が活用されるようになってきており、このような取り組みが評価され、NPO 法人知的資源イニシアティブが授与する「Library of the Year2024」の優秀賞を受賞しました。